

# 多摩市における歯科口腔保健の取組みについて

～「おいしく食べて笑顔で暮らせるまち」の実現に向けて～

多摩市健康福祉部健康推進課  
医療政策担当主査 土方 竣希

多摩市では、生涯を通じて市民一人ひとりが自分の歯と口を大切にし、心身ともに健やかに暮らせるまちを目指して、行政や地域が一体となった歯科口腔保健施策を推進しています。令和7年4月には、「多摩市みんなの笑顔が広がる歯と口の健康を推進する条例」を施行しました。本条例は、乳幼児期から高齢期に至るまでのライフステージごとの特性を踏まえ、生涯を通じて切れ目のない歯科口腔保健の推進を目指し、行政、市民、関係団体等がそれぞれの役割を担いながら共に推進していくことを基本方針としています。

条例の制定を契機に、多摩市では歯科口腔保健施策を体系的に実施するため、ロジックモデルを活用して整理した「歯科口腔保健に関する多摩市の取組内容」を基に、以下の取組みを進めています。

## ① 条例推進会議の設置と取組内容の設定

多摩市では、歯科口腔保健に関する取組目標を定め、その進捗状況や課題解決に向けて評価を行うため、外部の学識経験者等を委員として迎え、「条例推進会議」を設置しました。また、市役所内での関係課の連携を深めるため、庁内で協議・検討する場を設け、より実効性のある施策を実施しています。専門家の助言を参考にしながら、より効果的な歯科口腔保健施策を推進しています。

## ② 市民アンケートと周知啓発活動

条例制定に向けて実施した市民アンケートの結果、歯科口腔保健に関する知識が不足していることが明らかとなりました。これを受け、市民への周知啓発活動を強化し、歯科口腔保健に関する知識を広めるための媒体を作成し、さまざまな事業等で配布しています。

## ③ 保育士・幼稚園教諭等への出張教育の実施

日常的に子どもと接している保育士や幼稚園教諭等を対象に、子どもの歯科口腔保健に関する指導方法を伝えるため、多摩市の歯科衛生士が保育現場等に出向き、保育士等への出張教育を実施しています。この取組みを通じて、乳幼児期からの適切な口腔ケアが推進され、子どもたちの健康な口腔環境が育まれることを目指しています。

## ④ 20歳の歯周病検診の実施と歯面清掃

歯周病は早期予防が重要であり、若年層へのアプローチは歯科口腔保健の基盤を築くうえで非常に大切です。これまで30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の対象者に実施していた歯周病検診に20歳を追加し、20歳の希望者には歯面清掃も行っています。若い世代のかかりつけ歯科医を定着させることを目指しています。

## ⑤ 妊婦歯科健診の個別化およびパートナーの追加

これまで集団方式で実施していた妊婦

歯科健診を個別方式に変更し、さらに健診対象者である妊婦のパートナーも対象に加えました。これにより、妊娠期の歯科口腔ケアの重要性を家庭全体で理解し、妊婦の健康はもちろん、家族全体の健康意識の向上を図っています。

条例の理念に基づき、関係機関との連携を深め、すべての世代が「おいしく食べて笑顔で暮らせるまち」の実現に向けて、今後も地域全体で取り組みを進めていきます。

#### ⑥株式会社ロッテとの連携

令和6年10月に株式会社ロッテと多摩歯科医会、多摩市の三者で「市民の歯と口の健康づくりの推進に関する連携協定」を締結しました。この協定を基に、市のイベント等で「咀嚼チェックガム」などを体験できるブースを設け、噛むことを通じた歯科口腔保健の普及活動を進めています。

#### ⑦大学と連携したカムカム給食と教育活動

東京科学大学と連携し、市内小学校2校で「カムカムキッズプログラム」を実施しています。この取り組みでは、給食を通じて噛む力を育むとともに、噛むことの大切さに関する授業を行い、子どもたちに歯科口腔保健の基礎を身につけてもらうことを目指しています。

#### ⑧歯と口に関する相談

多摩市健康推進課では、歯科衛生士による電話や窓口での相談も行っています。お口に関する日常的な困りごとやかかりつけ歯科医の紹介、治療に関する不安など、さまざまな相談を受け付けています。歯と口に関する困りごとがあれば、いつでもお気軽にご相談ください。

多摩市の歯科口腔保健施策は、単なる「むし歯予防」にとどまらず、「食べる・話す・笑う」という生活機能の維持を支える健康施策への展開を目指しています。